

中小・小規模事業者の皆様のキャッシュレス導入を支援します！



《キャッシュレス・消費者還元事業》

【実施期間】 2019年10月1日～2020年6月30日

本制度の概要

- ✓ 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施。
- ✓ 対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

本制度のメリット

メリット 1 今なら端末導入のご負担なし！

端末本体と設置費用などが無料。



軽減税率対策補助金対象の端末支援についても比較・検討ください！

メリット 2 期間中の決済手数料は実質2.17%以下！

期間後の手数料の扱いは事前に開示。



メリット 3 消費者還元で集客力UP！

5%又は2%還元。



▶ キャッシュレスのメリットをもっと知りたい方はこちらをチェック！

<https://youtu.be/liqijj7zfQ0>



事業者目線でメリットを紹介！

登録までのステップ

準備

自分の店舗が本制度の対象となるか確認

※店舗区分によって還元率が異なります。 ※一部対象外の店舗がございます。

STEP.1

自分の店舗のキャッシュレス決済対応状況を確認

今使っている決済手段を継続利用

新しく導入したい／プランを見直したい

STEP.2

加盟店ID*1を持っているか確認

はい

いいえ

ホームページから契約したい決済事業者を選び、本制度参加のための手続きを問合せ

STEP.3

本事業の下で契約したい決済事業者に加盟店IDを伝え、契約情報と端末情報を登録

現在契約している決済事業者*2に連絡し、加盟店IDの発行を依頼

登録審査*3

加盟店IDの発行

*1:本制度の登録時に全加盟店に割り当てられる13桁の番号です。

*2:複数社と契約している場合は、いずれか1社を選んで加盟店IDの発行を依頼してください。

*3:事務局での登録審査完了後、決済事業者を通じて「加盟店登録」と「消費者還元の開始日」が通知されます。

「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店として登録完了！

お問合せ先

ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）



0570-000655

受付時間：平日10:00～18:00（土・日・祝日を除く）

※一般電話からは市内通話料金でご利用いただけます。 ※本制度名称を騙り、個人情報を開き出そうとする電話等にご注意ください。

本制度の詳細は、ホームページをご確認ください。

<https://cashless.go.jp>

※キャッシュレス・消費者還元事業ホームページ（<https://cashless.go.jp/>）に掲載の中小・小規模事業者向けリーフレットより抜粋しております。